

〔商品説明書〕

〈あきぎん〉住宅ローン「フルサポート」(特約自動更新タイプ)

(平成 30 年 4 月 2 日現在)

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● お借入時の年齢が、満 20 歳以上満 60 歳以下で、最終返済時の年齢が満 81 歳以下の方 ● ご返済に見合う安定した収入のある方で、年収 1 5 0 万円以上の方 ● 原則として団体信用生命保険へ加入できる方 ● 保証会社の保証が受けられる方 <p>※ ローンのご利用に際しては、上記のほか当行所定の基準がございます。</p> <p>※ 詳しくは窓口でご相談ください。</p>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● ご本人またはご家族の居住用としての住宅の新築、増改築資金および住宅（建売・中古住宅、マンション）購入資金 ● ご本人またはご家族の居住用住宅を建築するための土地または既存住宅付帯土地（底地）の購入資金および造成資金 ● セカンドハウス等の新築、増改築、購入資金およびそのための土地購入資金 ● 住宅ローンのお借換え資金 ● 店舗・事務所等の併用住宅の新築、増改築、購入資金およびそのための土地購入資金（ただし、居住部分の床面積が 1/2 以上のもの。） ● 無担保ローンのおまとめ資金（マイカー、教育、フリー、カードローン等） <p>※ 当行でご利用中の無担保ローンのおまとめはできません。</p> <p>※ おまとめできる無担保ローンは、ご本人または連帯債務者名義のローンに限定させていただきます。</p> <p>※ おまとめされる無担保ローンの残債を確認できる書類をご提出いただきます。（借入申込書、金銭消費貸借契約証書、返済予定表、一括返済明細書、返済用通帳等の写し）</p> <p>※ おまとめされる無担保ローンのご完済後、ご完済を確認できる書類をご提出いただきます。</p> <p>※ 〈あきぎん〉住宅ローン「ミックスプラン」をご利用になる場合は、増改築資金、お借換え資金等お取り扱いできない「お使いみち」がございます。（「ミックスプラン」の内容については、窓口におたずねください。）</p> <p>※ 「ミックスプラン」の対象となる「お使いみち」につきましては、窓口でご相談ください。</p>

お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10 万円以上 5,000 万円以内（1 万円単位） ● うち無担保ローンのおまとめ金額 500 万円以内（1 万円単位） ※ 家具・家電製品・物置等購入資金をご利用の場合、合算で 500 万円以内となります。 ※ 原則、ご融資金額の最大 50%までお申し込みいただけます。 ● 所要資金の最大 100%までお申し込みいただけます。 ※ 詳しくは窓口まで、お問い合わせください。
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 35 年（420 回返済）以内 ● ただし、借地上の一戸建ての新築、購入は 20 年（240 回）以内となります。 ● 元金ご返済の据置きをご利用の場合も、上記の最長お借入期間を超えることはできません。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済 毎月一定金額（元金＋利息）をご返済用口座からお引き落しいたします。 ● 6 か月ごとのボーナス払いもあわせてご利用いただけます。ただし、ボーナス時の返済分はお借入金額の 50%以内とさせていただきます。 ● 元金据置期間 最長 6 か月までの元金ご返済の据置きがご利用いただけます。元金据置期間中は、毎月ご返済日にお利息のみお支払いいただけます。 ※お借換え資金、土地の購入資金のみの場合にはご利用いただけません。 ※ ご返済額の試算をご希望の方は、窓口へお申しつけください。なお、当行のホームページでもご返済額の試算ができます。

お借入利率	<p>[固定金利特約期間] (自動更新)</p> <p>当行所定の固定金利 (3年・5年・10年の期間別利率) を適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特約期間中のお借入利率は変動いたしません。 ・ 特約期間終了後は、特にお申し出がない場合は、当初指定した固定金利特約期間 (3年・5年・10年) が自動更新されます。この場合、特約期間終了日翌日時点の各期間別の固定特約金利をもとに算出した当行所定の固定金利が適用されます。 <p>※ 元金返済の据置きをご利用の場合も、据置期間に応じた特約期間の延長はありません。</p> <p>(注) 固定特約自動更新の場合は、更新の都度、固定金利選択手数料 3,240 円 (消費税込み) が必要となります。(固定金利特約選択手数料はご指定口座からお引き落としさせていただきます。) ただし、当初のお借入時は不要となります。</p> <p>[変動金利期間]</p> <p>固定特約自動更新をご契約中に、お客様から自動更新の停止の申し出がある場合、お借入残存期間が固定金利特約期間に満たない場合およびお借入が延滞中の場合は、固定特約の自動更新が停止され変動金利に切り替わります。</p> <p>変動金利は、「住宅ローン基準金利」を基準とした当行所定の利率を適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お借入利率の見直しは、4月1日と10月1日の年2回行われます。 ・ 上記の見直しによる新たなお借入利率は、4月1日に見直しを行った場合には6月のご返済日の翌日から、10月1日に見直しを行った場合には12月のご返済日の翌日から適用されます。 <p>※ 「ご返済額」の見直しは5年毎となります。</p> <p>詳細につきましては、後記「ご返済額の見直し」をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して再度固定金利特約をご利用される場合は、新たな特約期間開始日時点のお借入利率が適用されます。
-------	--

<p>ご返済額の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 金利選択型 <p>〔変動金利期間〕</p> <p>利率が見直しされた場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更しません。返済額の見直しは5年毎に行いますが、利率が上昇し返済額が増加する場合でも、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を超えることはありません。このため、金利情勢等によっては当初のお借入期間が満了しても未返済残高が残ることがあります。この場合、原則として期日に一括でご返済いただきますが、一括返済が困難な場合は、窓口までご相談ください。</p> <p>〔固定金利特約期間〕</p> <p>特約期間中はご返済額が変わりません。特約期間終了時にご返済額を再計算いたします。(旧ご返済額の1.25倍を上限とする設定はございません。)</p> <p>※ 金利およびご返済額の見直しについては、「ご返済予定表」により変更の都度お知らせいたします。</p>
<p>担保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● お借入の対象となる建物・土地に対し、保証会社を抵当権者として、第1順位の抵当権を設定させていただきます。ただし、住宅金融支援機構等の先順位の抵当権がある場合は、次順位とさせていただきます。(担保設定費用は、お客様のご負担となります。)
<p>火災保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物に対して、時価相当額または再調達価額相当額以上の火災保険をご契約いただきます。
<p>保証人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人は原則として不要です。
<p>団体信用生命保険</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、団体信用生命保険に加入していただきますので、万一、死亡・高度障害の場合には住宅ローン残高相当額の保険金が支払われ、住宅ローンの返済に充当されますので、ご家族に返済の負担がかかりません。保険料の負担は当行で負担いたします。 ● なお、本商品は、各種特約付の団体信用生命保険をご利用いただけます。くわしくは、窓口におたずねください。
<p>保証手数料および保証料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 保証会社に保証手数料 32,400 円 (消費税込み) および保証料をお借入時に一括お支払いいただきます。 ● 保証料 <p>お客様のお申込内容と担保提供していただく物件の担保評価額との総合的判断により決定いたします。</p> <p>(例) 1,000万円を期間20年でお借入いただく場合の保証料は、120,410円～321,130円となります。</p>

ご用意いただく書類一覧表

	必要書類名	資金使途							備考 (書類請求先等)
		土地購入	住宅新築	住宅の増改築	建売住宅購入	中古住宅購入	マンション購入	借り換え	
すべての提出書類	住宅ローン申込書				○				取扱店でお渡しします
	運転免許証				○				運転免許をお持ちの方
	健康保険証				○				
	印鑑証明書 (3 通)				○				市町村役場(発行後1か月以内)
	給与所得者の方 源泉徴収票および 公的所得証明書				○				ご勤務先 市町村役場
	個人事業主の方 確定申告書、納税証明 の書その1 (税額記載) およびその2(所得金額 の記載) を各3年分				○				税務署
	企業経営者の方 公的所得証明書1通 法人の決算報告書3期 分				○				市町村役場
	住民票謄本 (ご家族全員の記載の あるもので現住所のも の)				○				市町村役場 (発行後1か月以内) 本籍地の記載のないもの
	団体信用生命保険 加入申込書兼告知書				○				取扱店でお渡しします

	必要書類名	資金使途							備考 (書類請求先等)
		土地購入	住宅新築	住宅の増改築	建売住宅購入	中古住宅購入	マンション購入	借り換え	
物件に関する提出書類	付近案内図	○	○	○	○	○	○	○	
	売買契約書(写)	○			○	○	○	△	
	工事請負契約書(写) および見積書(写)		○	○	△			△	工事内容別内訳・仕様明細の記載があるもの
	土地の登記簿謄本	○	○	○	○	○	○	○	法務局(発行1か月以内)
	建物の登記簿謄本			○	○	○	○	○	法務局(発行1か月以内)
	建築確認通知書(写)		○	○	△			△	
	建築配置図および建物平面図(写)		○	○	○	○	○	○	
	重要事項説明書	○			○	○	○	△	
	土地の公図および実測図(地積測量図)	○	○	○	○	○	○	○	公図は法務局
	物件のパンフレット	○					○		
	農地転用許可証	△							
おまとめ資金	残債を確認できる確認書類(写)(借入申込書、金銭消費貸借契約証書、返済予定表、一括返済明細等)	○	○	○	○	○	○	○	
	ご返済口座通帳	○	○	○	○	○	○	○	
借り換え	現在ご返済中の住宅ローン返済予定表(写)							○	
	ご返済口座通帳							○	
	火災保険証券							○	お申込時は証券(写)を提出していただきます。

※△は必要に応じて、ご提出いただきます。

※住民票等でご提供いただくこととなります「ご家族の個人情報」につきましては、家族構成の確認、入居者の確認にのみ使用させていただきます。

<p>返済条件の変更にもなる手数料</p>	<p>● 繰上返済手数料（消費税込み）</p> <table border="1" data-bbox="600 248 1070 353"> <tr> <td>全額繰上返済</td> <td>10,800 円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>10,800 円</td> </tr> </table> <p>※ 固定金利特約期間中のお借入金額の全額および一部の繰上返済は、原則としてお取扱いできませんが、ご退職にもなる退職金の受領による今後の計画の見直し等、やむを得ない理由により繰上返済される場合には、次の繰上返済手数料が必要となります。</p> <table border="1" data-bbox="600 510 1441 607"> <tr> <td>全額繰上返済（固定金利特約期間中）</td> <td>32,400 円</td> </tr> <tr> <td>一部繰上返済または条件変更（固定金利特約期間中）</td> <td>21,600 円</td> </tr> </table> <p>● 返済条件の変更手数料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボーナス返済割合の変更などの場合 1 件につき 10,800 円（消費税込み） ・ 固定金利期間の変更は、原則としてお取扱いできませんがやむを得ない理由により変更する場合は条件変更手数料 21,600 円と固定金利選択手数料 3,240 円（いずれも消費税込み）が必要となります。 <p>● 上記手続き時のお借入残高が 50 万円未満の場合、手数料は不要となります。</p>	全額繰上返済	10,800 円	一部繰上返済	10,800 円	全額繰上返済（固定金利特約期間中）	32,400 円	一部繰上返済または条件変更（固定金利特約期間中）	21,600 円
全額繰上返済	10,800 円								
一部繰上返済	10,800 円								
全額繰上返済（固定金利特約期間中）	32,400 円								
一部繰上返済または条件変更（固定金利特約期間中）	21,600 円								
<p>インターネットバンキング 住宅関連サービスについて</p>	<p>以下のサービスについて無料でご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ローン残高照会 ● ご返済シミュレーション ● 固定金利特約のお申込み（変動金利適用中の方） ● 一部繰上返済のお申込み（10 万円以上） <p>[ご利用いただける方]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットバンキングのご契約がある方 ・ 住宅ローン返済用口座を代表口座またはサービス利用口座としてご登録されている方 ・ サービス対象となる住宅ローンをご利用されている方 <p>[ご注意事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットバンキングのご利用には、事前にお申込み手続きが必要となります。 ・ 全額繰上返済は店頭にお申し付けください。 <p>※ くわしくは、本支店窓口またはホームページでご確認ください。</p>								